



【発信日】令和4年6月27日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 21番窓口）

行政経営部政策推進秘書広報室 安井、松山

電話 0779-64-4825 内線2522

大野市長の資産等報告書及び所得等報告書の閲覧について

一般に行われます大野市長の資産等報告書、所得等報告書の閲覧に先立ちまして、報道機関各位への事前閲覧を、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

- 1 事前閲覧開始日 令和4年6月28日（火）午前9時より
- 2 閲覧場所 大野市行政経営部政策推進課 秘書広報室
- 3 一般閲覧開始日時 令和4年7月4日（月）午前8時30分より

※報道については一般閲覧開始日時以後にお願いします。